

# 令和3年度特別養護老人ホーム整備事業者募集に関する質問回答

令和3年5月21日

健康福祉局保険高齢部介護事業支援課

令和3年度特別養護老人ホーム整備事業者募集に関するご質問への回答は次のとおりです。

☆ 質問一覧 ☆ (QNo. は下記「回答一覧」のQ&ANo. に対応します。)

## ○募集要項について

Q 1 併設施設を整備する際の評価の考え方について

(募集要項4 ページ4 (2) ②)

Q 2 併設施設を整備する際の応募の在り方について①

(募集要項4 ページ4 (2) ②)

Q 3 併設施設を整備する際の応募の在り方について②

(募集要項4 ページ4 (2) ②)

## ★ 回答一覧 ★

### 質問内容と回答

#### ○募集要項について

Q 1 併設施設を整備する際の評価の考え方について (募集要項4 ページ4 (2) ②)

募集要項では「ショートステイや通所介護事業所等の居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所の併設は任意です。なお、ショートステイを併設する場合は、本募集の選定をする際に評価します。」と記載されています。「看護小規模多機能型居宅介護」の併設を検討しているものとして、看護小規模多機能型居宅介護を併設することによってショートステイの併設を行わなかった場合の「評価」に対する影響はありますでしょうか？

また、看護小規模型居宅介護事業を併設することで評価への付加はありますでしょうか？

A 1 今回の「サテライト型地域密着型特別養護老人ホームの新設」の募集に関しては、ショートステイを併設する場合のみ別に評価しますが、その他の施設を併設することに対する評価はありません。

## Q 2 併設施設を整備する際の応募の在り方について①（募集要項 4 ページ 4 (2) ②)

募集要項では「ショートステイや通所介護事業所等の居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所の併設は任意です。」と記載されています。本募集に対して、他の地域密着型サービスの併設を検討している場合は仙台市が示す建設費補助無の事業に限定されるものなのでしょうか？また、建設費補助有の事業併設が認められる場合の応募の及び建築の在り方についてご教示願いたい。（本募集に合わせて建設費補助有の事業（10月募集予定の看護小規模多機能型居宅介護）を併設する場合の方法）

**A 2** 併設施設については、他の地域密着型サービスの補助事業及び補助対象外事業を含めて任意ですが、他の地域密着型サービスの補助事業の場合は、応募後選定される必要があります。

また、「特別養護老人ホーム整備のてびき」24 ページに示した「事業計画選定後のスケジュール」に則したスケジュールで進めていただく必要があります。併設施設の計画等の遅延や整備スケジュールの違いによる「サテライト型地域密着型特別養護老人ホーム」の開所日の変更は認められませんので、ショートステイ以外の併設施設を検討の際は、スケジュール等について十分精査のうえ計画して下さい。

## Q 3 併設施設を整備する際の応募の在り方について②（募集要項 4 ページ 4 (2) ②)

募集要項では「ショートステイや通所介護事業所等の居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所の併設は任意です。」と記載されています。本募集に対して、他の分野の事業（保育事業・障害事業等）併設を検討しているものとして、その際の本応募に際しての留意点についてご教示願いたい。

**A 3** 上記同様、「特別養護老人ホーム整備のてびき」24 ページに示した「事業計画選定後のスケジュール」に則したスケジュールで進めていただく必要があります。併設施設の計画等の遅延や整備スケジュールの違いによる「サテライト型地域密着型特別養護老人ホーム」の開所日の変更は認められませんので、ショートステイ以外の併設施設を検討の際は、スケジュール等について十分精査のうえ計画して下さい。

なお、実際に、他の分野の事業に応募されることとなった場合については、他の分野の事業において別途留意点等がある場合も想定されますので、担当部署に同様のご確認をお願いします。